

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月28日
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【電話番号】	03 - 6711 - 9200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	スパークス・少数精鋭・日本株ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	600億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月5日付けをもって関東財務局長に提出した有価証券届出書（平成26年3月31日に有価証券届出書の訂正届出書を提出済み）の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

2. 【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ~ 略

ファンドの特色

中略

中小型株の定義

< 訂正前 >

日本株式市場の規模別時価総額と銘柄数

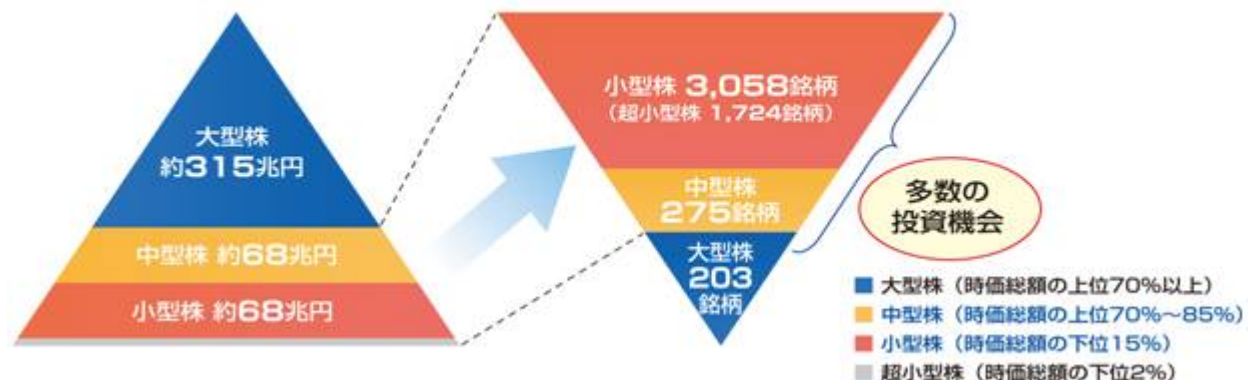
- ◆ スパークスでは、日本株式市場の時価総額上位70%以上を大型株、下位30%未満を中小型株と定義しています。中小型株の銘柄数は、3,000銘柄以上(2014年1月末現在)あり、多くの投資機会が存在していると考えられます。



< 訂正後 >

日本株式市場の規模別時価総額と銘柄数

- ◆ スパークスでは、日本株式市場の時価総額上位70%以上を大型株、下位30%未満を中小型株と定義しています。中小型株の銘柄数は、3,000銘柄以上(2014年3月末現在)あり、多くの投資機会が存在していると考えられます。



中 略

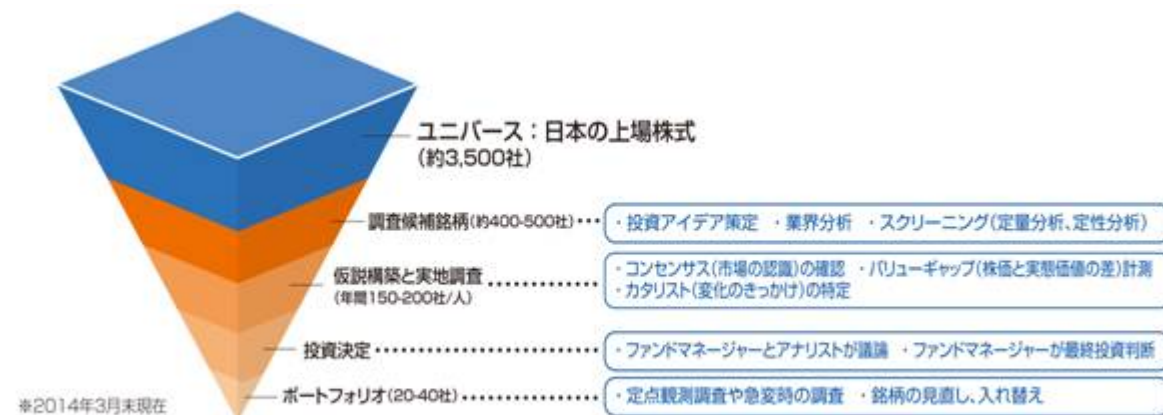
ポートフォリオの構築プロセス

< 訂正前 >



市場動向やファンドの資金動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

< 訂正後 >



市場動向やファンドの資金動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

(2) 略

(3) 【ファンドの仕組み】

略

委託会社の概況

< 訂正前 >

- a. 資本金 25億円（平成26年1月末日現在）
- b. 略
- c. 大株主の状況（平成26年1月末日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー	50,000株	100%

< 訂正後 >

- a. 資本金 25億円（平成26年3月末日現在）
- b. 略
- c. 大株主の状況（平成26年3月末日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー	50,000株	100%

2 【投資方針】

(1) ~ (2) 略

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成26年1月末日現在）

図略

当ファンドでは、平成26年1月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記の意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

～ 略

< 訂正後 >

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成26年3月末日現在）

図 略

当ファンドでは、平成26年3月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記の意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

～ 略

3【投資リスク】

中略

< リスクの管理体制 >

略

図略

< 訂正前 >

上記リスク管理体制は平成26年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

上記リスク管理体制は平成26年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(5)【課税上の取扱い】

～ 略

< 訂正前 >

（注）上記は平成26年1月末日現在の情報をもとに記載しています。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（注）略

< ご参考 >

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税、及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

上記は、平成26年1月末日現在の情報をもとに記載しています。

< 訂正後 >

（注）上記は平成26年3月末日現在の情報をもとに記載しています。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（注）略

<ご参考>

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税、及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

上記は、平成26年3月末日現在の情報をもとに記載しています。

5 運用状況については、以下のとおり更新・追加されます。

<更新・追加後>

5【運用状況】

以下は2014年3月31日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,847,234,129	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,019,678	0.11
合計(純資産総額)		2,844,214,451	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単 価(円) 下段：評価単 価(円)	上段：簿価金額 (円) 下段：評価金額 (円)	投資比 率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	スパークス・少数 精鋭・日本株マ ザーファンド	-	2,604,495,179	1.0540 1.0932	2,745,156,539 2,847,234,129	100.11

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/ 外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	-	100.11
合計			100.11

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) スパークス・少数精鋭・日本株マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	2,701,237,700	94.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		145,950,742	5.13
合計(純資産総額)		2,847,188,442	100.00

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単 価(円) 下段：評価単 価(円)	上段：簿価金 額(円) 下段：評価金 額(円)	投資比 率 (%)
1	日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	47,000	3,446.42 3,420.00	161,981,662 160,740,000	5.65
2	日本	株式	中国塗料	化学	217,000	547.80 733.00	118,872,214 159,061,000	5.59
3	日本	株式	トーセイ	不動産業	222,000	766.07 694.00	170,066,580 154,068,000	5.41
4	日本	株式	T P R	機械	91,000	1,652.08 1,574.00	150,339,628 143,234,000	5.03
5	日本	株式	M A R U W A	ガラス・ 土石製品	35,000	3,145.99 4,020.00	110,109,650 140,700,000	4.94
6	日本	株式	プリマハム	食料品	600,000	190.97 215.00	114,580,907 129,000,000	4.53
7	日本	株式	セントラル硝子	化学	370,000	324.37 335.00	120,015,150 123,950,000	4.35
8	日本	株式	太陽ホールディングス	化学	40,000	2,975.00 3,055.00	119,000,000 122,200,000	4.29
9	日本	株式	オープンハウス	不動産業	55,500	2,326.13 1,757.00	129,100,317 97,513,500	3.42
10	日本	株式	T O W A	機械	177,000	566.29 543.00	100,232,624 96,111,000	3.38
11	日本	株式	ビックカメラ	小売業	150,000	449.06 622.00	67,359,000 93,300,000	3.28
12	日本	株式	富士紡ホールディングス	繊維製品	330,000	240.31 271.00	79,302,533 89,430,000	3.14
13	日本	株式	エフピコ	化学	27,000	3,105.38 3,285.00	83,845,169 88,695,000	3.12
14	日本	株式	第一精工	電気機器	69,000	1,283.59 1,233.00	88,567,922 85,077,000	2.99
15	日本	株式	タチエス	輸送用機 器	50,000	1,434.47 1,700.00	71,723,500 85,000,000	2.99
16	日本	株式	石原産業	化学	890,000	97.74 95.00	86,991,036 84,550,000	2.97
17	日本	株式	ミネベア	電気機器	90,000	470.72 918.00	42,364,800 82,620,000	2.90
18	日本	株式	日鉄住金テックスエン ジ	建設業	230,000	364.83 358.00	83,910,952 82,340,000	2.89
19	日本	株式	ジーエス・ユアサ コーポレーション	電気機器	150,000	538.06 547.00	80,709,122 82,050,000	2.88
20	日本	株式	D I C	化学	300,000	282.39 271.00	84,718,248 81,300,000	2.86

21	日本	株式	日本パーカライジング	化学	34,000	1,969.19 2,388.00	66,952,624 81,192,000	2.85
22	日本	株式	富士石油	石油・石炭製品	267,000	350.06 269.00	93,466,258 71,823,000	2.52
23	日本	株式	あさひ	小売業	50,000	1,657.76 1,397.00	82,888,102 69,850,000	2.45
24	日本	株式	アーレスティ	非鉄金属	77,000	970.72 860.00	74,745,801 66,220,000	2.33
25	日本	株式	ノーリツ	金属製品	33,300	2,027.76 1,924.00	67,524,388 64,069,200	2.25
26	日本	株式	アコーディア・ゴルフ	サービス業	50,000	1,112.69 1,160.00	55,634,500 58,000,000	2.04
27	日本	株式	イーグル工業	機械	30,000	1,580.00 1,591.00	47,400,000 47,730,000	1.68
28	日本	株式	日医工	医薬品	19,600	2,206.94 1,590.00	43,256,024 31,164,000	1.09
29	日本	株式	日本電工	鉄鋼	110,000	281.75 275.00	30,992,500 30,250,000	1.06

（注）当ファンドの2014年3月31日現在の保有銘柄数は29銘柄です。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	化学	26.02
		機械	10.08
		不動産業	8.84
		電気機器	8.77
		小売業	5.73
		銀行業	5.65
		ガラス・土石製品	4.94
		食料品	4.53
		繊維製品	3.14
		輸送用機器	2.99
		建設業	2.89
		石油・石炭製品	2.52
		非鉄金属	2.33
		金属製品	2.25
		サービス業	2.04
医薬品	1.09		
鉄鋼	1.06		
合計			94.87

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
	2013年8月末日	1,129,739,227		0.9968	
	2013年9月末日	2,027,809,118		1.0797	
	2013年10月末日	2,561,813,692		1.0764	
	2013年11月末日	3,000,227,085		1.0913	
	2013年12月末日	3,065,432,733		1.1165	
	2014年1月末日	3,037,397,594		1.0700	
	2014年2月末日	3,052,506,193		1.0631	
	2014年3月末日	2,844,214,451		1.0802	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期(中間期)	自 2013年8月30日 至 2014年2月28日	1.0000	1.0631	6.31

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額(分配落の額。以下「前期末純資産額」という。)を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期(中間期)	自 2013年8月30日 至 2014年2月28日	3,724,884,864	853,434,350

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

■ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)・純資産総額の推移

当初設定日(2013年8月30日)～2014年3月31日



■ 基準価額と純資産総額

項目	金額
基準価額(1万口当たり)	10,802円
純資産総額	28.4億円

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

該当事項はありません。

※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算したものです。

主要な資産の状況

比率はマザーファンド(スパークス・少数精鋭・日本株マザーファンド)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率を表示しております。

■ 資産配分

資産の種類	比率
株式	94.9%
キャッシュ等	5.1%

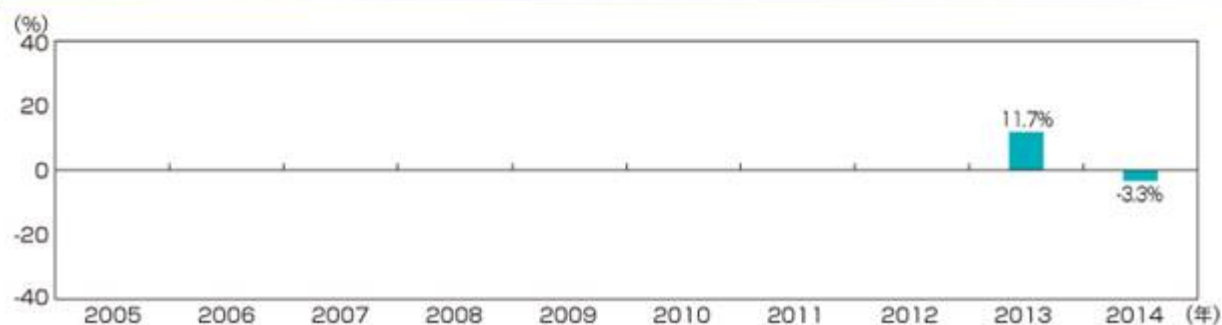
■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	武蔵野銀行	銀行業	5.6%
2	中国塗料	化学	5.6%
3	トーセイ	不動産業	5.4%
4	TPR	機械	5.0%
5	MARUWA	ガラス・土石製品	4.9%
6	プリマム	食料品	4.5%
7	セントラル硝子	化学	4.4%
8	太陽ホールディングス	化学	4.3%
9	オープンハウス	不動産業	3.4%
10	TOWA	機械	3.4%

■ 組入上位10業種

	業種	比率
1	化学	26.0%
2	機械	10.1%
3	不動産業	8.8%
4	電気機器	8.8%
5	小売業	5.7%
6	銀行業	5.6%
7	ガラス・土石製品	4.9%
8	食料品	4.5%
9	繊維製品	3.1%
10	輸送用機器	3.0%

年間収益率の推移



※ 年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※ 2013年は設定日(2013年8月30日)から年末までの収益率、2014年は1月1日から3月末までの収益率を表示しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。

※ 上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※ 最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

<更新・追加後>

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第1期中間計算期間（平成25年8月30日から平成26年2月28日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 (平成26年2月28日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	28,356,500
親投資信託受益証券	3,050,443,960
未収入金	27,406,315
未収利息	23
流動資産合計	3,106,206,798
資産合計	3,106,206,798
負債の部	
流動負債	
未払解約金	27,406,315
未払受託者報酬	674,221
未払委託者報酬	24,271,758
その他未払費用	1,348,311
流動負債合計	53,700,605
負債合計	53,700,605
純資産の部	
元本等	
元本	¹ 2,871,450,514
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	181,055,679
元本等合計	3,052,506,193
純資産合計	3,052,506,193
負債純資産合計	3,106,206,798

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 平成25年8月30日 至 平成26年2月28日
営業収益	
受取利息	1,298
有価証券売買等損益	87,634,002
営業収益合計	87,635,300
営業費用	
受託者報酬	674,221
委託者報酬	24,271,758
その他費用	1,348,311
営業費用合計	26,294,290
営業利益	61,341,010
経常利益	61,341,010
中間純利益	61,341,010
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	36,419,329
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	194,388,754
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	194,388,754
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,254,756
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,254,756
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,055,679

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第1期中間計算期間	
	自	平成25年8月30日
	至	平成26年2月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	
3. その他	当中間計算期間は、当ファンドの設定日（平成25年8月30日）から平成26年2月28日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期中間計算期間末 (平成26年2月28日現在)
1 中間計算期間末日における受益権の総数	2,871,450,514口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0631円 (10,631円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間	
自	平成25年8月30日
至	平成26年2月28日
該当事項はありません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期中間計算期間	
	自 平成25年8月30日	至 平成26年2月28日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。	
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>	

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第1期中間計算期間	
	自 平成25年8月30日	至 平成26年2月28日
期首元本額		1,133,355,225円
期中追加設定元本額		2,591,529,639円
期中一部解約元本額		853,434,350円

2. デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間	
自 平成25年8月30日	
至 平成26年2月28日	
該当事項はありません。	

参考情報

当ファンドは、「スパークス・少数精鋭・日本株マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・少数精鋭・日本株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成26年2月28日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		117,150,698
株式		2,965,716,000
未収配当金		7,082,500
未収利息		96
流動資産合計		3,089,949,294
資産合計		3,089,949,294
負債の部		
流動負債		
未払金		11,977,833
未払解約金		27,406,315
流動負債合計		39,384,148
負債合計		39,384,148
純資産の部		
元本等		
元本	1	2,840,264,395
剰余金		
剰余金又は欠損金()		210,300,751
元本等合計		3,050,565,146
純資産合計		3,050,565,146
負債純資産合計		3,089,949,294

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

(平成26年3月31日現在)

資産総額	2,850,963,817 円
負債総額	6,749,366 円
純資産総額(-)	2,844,214,451 円
発行済口数	2,633,080,406 口
1口当たり純資産額(/)	1.0802 円

(参考) スパークス・少数精鋭・日本株マザーファンド

純資産額計算書

(平成26年3月31日現在)

資産総額	2,896,224,342 円
負債総額	49,035,900 円
純資産総額(-)	2,847,188,442 円
発行済口数	2,604,495,179 口
1口当たり純資産額(/)	1.0932 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況は以下のとおり、更新・訂正されま

す。

<更新・訂正後>

(1)資本金の額（平成26年3月末日現在）

以下略

(2)委託会社の機構（平成26年3月末日現在）

～ 略

<追加的記載事項>

リップラー・ファンド・アワード・ジャパン 2014 最優秀運用会社(株式部門)受賞



スパークス・アセット・マネジメント株式会社が、トムソン・ロイター選定による「リップラー・ファンド・アワード・ジャパン 2014(最優秀運用会社 株式部門)」を受賞しました。

「リップラー・ファンド・アワード・ジャパン 2014」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップラー独自の投資信託評価システム「リップラー リーダー レーティング システム (リップラー リーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

リップラー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップラー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップラーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況は以下のとおり、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

(1)略

(2)投資信託委託業

平成18年8月投資信託委託業の認可取得。平成12年3月に証券投資信託委託業の認可を取得したスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の事業を平成18年10月1日に承継し、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

委託者の運用する投資信託は平成26年3月31日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	25	677
追加型証券投資信託	3	76
合計	28	753

(3)略

4～5 略

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 は以下の内容に更新・変更します。

<更新・変更後>

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

受託会社

名称	三井住友信託銀行株式会社
資本金の額	3,420億円（平成26年3月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額	510億円（平成26年3月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。

再信託の目的 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

販売会社

略

第3【その他】

(1)～(2) 略

(3) 当社は、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

以下の内容を交付目論見書表紙、請求目論見書表紙および第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況に記載します。

リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014 最優秀運用会社(株式部門)受賞



スパークス・アセット・マネジメント株式会社が、トムソン・ロイター選定による「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014(最優秀運用会社 株式部門)」を受賞しました。

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー リーダーズ, Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。リップパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

(4) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(5) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(6) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月18日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・少数精鋭・日本株ファンドの平成25年8月30日から平成26年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・少数精鋭・日本株ファンドの平成26年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年8月30日から平成26年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。